定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月二十五日

長野県上田市下之郷乙一〇七七番地五

アヴァシス株式会社

代表取締役　小笠原俊彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月二十五日

名古屋市南区滝春町九番地

大同マシナリー株式会社

代表取締役社長　山口桂一郎

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年八月一日です。

平成二十二年六月二十五日

京都府八幡市上津屋西久保一〇六番地

日本ルナ株式会社

代表取締役　伏見　浩二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月二十五日

大阪市淀川区東三国一丁目一二番一五号

和田精密歯研株式会社

代表取締役　和田　主実

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月二十五日

大阪市淀川区野中北一丁目四番一五号

阪和工材株式会社

代表取締役社長　汀　寛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月二十五日

広島市中区小町三番一七号

株式会社市川本家

代表取締役　市川　順一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月二十五日

香川県高松市西宝町一丁目四番二三号

株式会社エフエム香川

代表取締役　山下　誠志

株式移転につき通知公告

当社は、株式移転により新設するタッチストーン・ホールディングス株式会社（東京都港区赤坂一丁目一一番三〇号）に対し、発行済株式の全部を取得させることにしましたので公告します。

平成二十二年六月二十五日

東京都港区赤坂一丁目一一番三〇号

タッチストーン・キャピタル証券株式会社

代表取締役社長　賣間　正人

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年八月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年六月二十五日

東京都中央区日本橋本石町三丁目二番四号

東京フードテクノ株式会社

代表取締役　阿部　達彦

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は平成二十二年三月十八日開催の定時株主総会において、定款を変更して、譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の規定を設けることを決議しました。ついては、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年七月二十七日までに当社に御提出ください。

平成二十二年六月二十五日

東京都渋谷区笹塚一丁目四八番三号住友不動産笹塚太陽ビル

ヘラマンタイトン株式会社

代表取締役　石川　雅之

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年七月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年六月二十五日

名古屋市南区滝春町九番地

大同マシナリー株式会社

代表取締役社長　山口桂一郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年八月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年六月二十五日

京都府八幡市上津屋西久保一〇六番地

日本ルナ株式会社

代表取締役　伏見　浩二

限定承認公告

本籍福島県会津若松市栄町五二五番地、最後の住所群馬県高崎市石原町二三〇五番地一

被相続人　亡　大江　千廣

右被相続人は平成二十二年一月五日死亡し、その相続人は平成二十二年六月十七日前橋家庭裁判所高崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十五日

群馬県高崎市石原町二三〇五番地一

相続財産管理人　大江　明代

限定承認公告

本籍東京都品川区東品川四丁目六番、最後の住所東京都品川区東品川四丁目六番七―二一四号

被相続人　亡　久保田和之

右被相続人は平成二十二年三月十二日死亡し、その相続人は平成二十二年六月十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十五日

東京都品川区戸越五―一四―九―二Ｆ

相続財産管理人　久保田紗織

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市西区藤棚町二丁目一九七番地、最後の住所横浜市西区藤棚町二丁目一九七番地県営新藤棚アパート七号棟一〇四号

被相続人　亡　芹澤タツ子

右被相続人は平成二十二年二月二十日死亡し、その相続人は平成二十二年六月十七日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十五日

横浜市泉区西が岡二丁目一〇番地一六

相続財産管理人　村上　茂

訂正公告

平成二十二年六月十六日（号外第一二六号）掲載の第十九期決算公告（枠組）中、「代表取締役　菅原　誠」とあるは「代表取締役　菅原　誠山　博行」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年六月二十五日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目四番四号

恵光水産株式会社

代表取締役　菅原　誠

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四五	一	四	平成22年7月14日	平成22年7月14日午前4時30分

平成二十二年五月十七日掲載の神戸地方裁判所龍野支部に係る平成二十二年（フ）第六号破産手続開始中

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二十五日付第一三四号
●六月十一日付参会第二七号

二五六ページ●同日付政府調達第一一八号八〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）